

報 道 資 料

令和2年5月28日
政策推進課広域調整係
守屋、尾野
内 線 2121、2104
ダイヤル 0742-27-8306
F A X 0742-22-8012

第106回近畿ブロック知事会議に係る知事発言要旨について

5月28日(木)に標記会議が開催されました。会議の概要、荒井奈良県知事の発言要旨は、下記のとおりです。

<会議の概要>

- ・新型コロナウイルス感染症対策に関して「保健医療体制の充実・強化」、「事業者・生活者支援策」をテーマに、各地域の対応状況を共有、国への要望等に関して意見交換を行った。今回の意見交換の内容を、今後国への提言としてとりまとめることとなった。
- ・国への提案要望に関して、三重県及び徳島県から「防災・減災、国土強靱化の推進」、和歌山県から「医師養成課程を通じた医師偏在対策」について、提案があり、意見交換を踏まえて、今後国への提言としてとりまとめることとなった。

<荒井知事の発言要旨>

○新型コロナウイルス感染症対策について

- ・PCR検査を、新型コロナウイルスの感染拡大防止に使えないか。PCR検査を発症前検査まで拡大するためには、感染リスクの経路を推定して、その経路にあるものに、検査を重点化するのが課題。
- ・既存の医療との折り合いとして、これからは、コロナの医療と通常医療との分離診療体制を進めないといけない。また、通常医療体制の経営の立ち直りにも配慮しなければならない。さらに、これまでの医療体制の容量がある所とない所で、感染拡大の防止や重症化の予防に差があるかもしれない。
- ・日本全体としては、医療提供体制が各国よりも充実していたことが、死亡者が少ない、感染者が少ない、又は、隔離ができた大きな要因ではないかと思う。奈良県では、公的な医療機関が頼りになった。県立病院が、大変活躍した。一方、民間の病院や診療所の役割が、あまり明確ではなかった。感染拡大防止や重症化予防のための、民間病院、診療所及び診療所医師の役割も、今後の検討課題。
- ・臨床の話として、重症化の予防は、どうすればできるのか。臨床の医師の知恵を絞って、どのようにすれば、重症化の予防が可能なのか探求しなければならない。
- ・事業者支援について、県の制度融資は500億円の融資枠であったが、どんどん増えて、今は1,500億円になった。財政的な負担も大きい。それで事業者が元気になってくれれば良い。
- ・これからの経済活性化について、グローバル経済、越境経済から地域経済の方向にいくと思う。例えば、消費では、地域完結型の志向になって、いわゆる地産地消型の志向が強くなる。生産では、グローバル化経済の構造が、多少変わってくる。海外に行っていた生産拠点が、インバウンド移動で日本に帰ってくる時に、できるだけ地方分散的に帰ってきて欲しい。
- ・東京一極集中が、コロナで襲われて、ある面脆弱なところがあると分かれば、日本経済全体が弱くなる可能性がある。地方共々強くなって、日本の経済体制の強靱化に資するという思考が必要。

○防災・減災、国土強靱化の推進について

- ・緊急防災・減災事業債の延長と枠の拡大を希望する。
- ・奈良県では、南海トラフ地震に対応する空からの大規模広域防災拠点の構想を持っている。空からピックアップし、救援物資を運ぶ、紀伊半島全体また日本海側の地域も見据えた防災基地となる。
- ・そのような拠点の整備に緊急防災・減災事業債が使えたらと願っている。

(添付資料)

- ・次第
- ・出席者名簿
- ・三重県提案資料
- ・徳島県提案資料
- ・和歌山県提案資料

第106回近畿ブロック知事会議次第

1 開会（13：15）

会長挨拶

2 議事（～14：45）

I 意見交換

テーマ「新型コロナウイルス感染症対策」

- (1) 保健医療体制の充実・強化
- (2) 事業者・生活者支援策

II 国への提案要望

【新規要望項目】

(1) 防災対策の推進

- ①防災・減災、国土強靱化のさらなる強力な推進〔三重県〕 **資料1**

【継続要望項目】

(1) 防災対策の推進

- ①「防災・減災、国土強靱化」及び「事前復興」の推進〔徳島県〕 . . . **資料2**
- ②南海トラフ地震対策の推進〔和歌山県〕

(2) 医療提供体制の確保

- ①医師養成課程を通じた医師偏在対策について〔和歌山県〕 **資料3**
- ②医療提供体制推進事業費補助金の予算確保及び救命救急センター運営事業費補助金の基準額改正について〔和歌山県〕

(3) 地方財源の充実

- ①地方一般財源総額の確保〔大阪府〕

(4) 子ども・子育て支援

- ①希望がかなう少子化対策〔三重県〕

(5) 観光振興

- ①国際観光旅客税を財源とした日本版DMOに対する安定的な財政支援等〔京都府〕

(6) 地域振興

- ①文化庁の本格移転を見据えた地域文化の振興〔京都府〕
- ②スポーツを通じた地域振興の推進〔兵庫県〕

(7) エネルギー政策

- ①水素社会実現に向けた取組の推進 [兵庫県]

(8) 外国人材受入拡大

- ①製造業等における外国人材の受入拡大 [奈良県]

(9) 出所者等の更生支援

- ①出所者等の更生支援への取組に対する協力・支援について [奈良県]

(10) 農林水産業の振興

- ①健全な森林育成のための間伐や再造林等の森林整備への支援について [滋賀県]

(11) 建設発生土の適正処理

- ①建設発生土の適正処理に向けた法制度の整備について [大阪府]

(12) 広域交通インフラの整備促進

- ①北陸新幹線の大阪までの早期全線整備について [福井県]
- ②国土強靱化・生産性向上・地方創生に資する高規格幹線道路網の早期整備
[三重県]
- ③整備新幹線の整備に伴う諸課題の解決について [滋賀県]
- ④ミッシングリンクの早期解消のための具体方策の提案 [兵庫県]
- ⑤高速道路をはじめとする幹線道路網の早期整備 [和歌山県]
- ⑥国土強靱化に資する高速道路ネットワークの整備促進 [鳥取県]
- ⑦高速鉄道網の整備促進について [鳥取県]
- ⑧国土強靱化、地方創生を実現する高速道路ネットワークの整備推進 [徳島県]
- ⑨「地方創生回廊を実現する四国新幹線」など、高速交通インフラの整備促進
[徳島県]

(13) エネルギーインフラの整備促進

- ①日本海側におけるエネルギーインフラの整備について [福井県]
- ②北近畿エネルギーセキュリティ・インフラの整備について [京都府]

Ⅲ その他

出席者

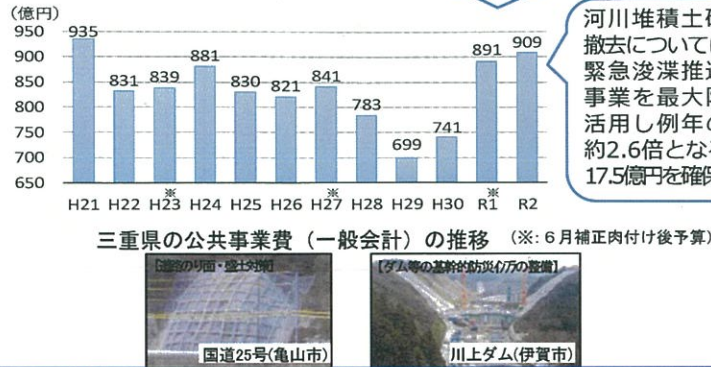
和歌山県（会長）	知事	にさか 仁坂	よしのぶ 吉伸
京都府（副会長）	知事	にしわき 西脇	たかとし 隆俊
福井県	知事	すぎもと 杉本	たつじ 達治
三重県	知事	すずき 鈴木	えいけい 英敬
滋賀県	知事	みかづき 三日月	たいぞう 大造
大阪府	知事	よしむら 吉村	ひろふみ 洋文
兵庫県	知事	いど 井戸	としぞう 敏三
奈良県	知事	あらい 荒井	しょうご 正吾
鳥取県	知事	ひらい 平井	しんじ 伸治
徳島県	知事	いいずみ 飯泉	かもん 嘉門

近畿

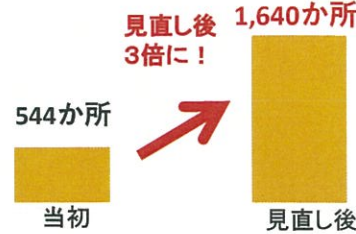
- 近畿地方整備局の令和2年度予算規模は約1兆2,210億円
- 国においても、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を集中的に実施！
- 3か年緊急対策後も見据えて、防災・減災が主流となる安全・安心な社会づくりの実現を目指している

三重県

リーマンショックによる経済対策も行った平成21(2009)年度当初予算以来の900億円台となる公共事業費を確保！



防災重点ため池数(三重県)



新型コロナウイルス感染症は、過度な東京圏への一極集中等に伴うリスクを減少・回避させることの重要性を改めて認識させた！

過度な東京圏への一極集中等を是正し、地方創生を成し遂げるためにも、地方の強靱な国土づくりを強力かつ緊急に進めることが必要！

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」後もさらなる推進が必要！

予算・財源の安定的な確保

- 3か年緊急対策後も対策が**必要な箇所は多数存在！**
- 地方が**国土強靱化地域計画に基づく取組**を確実に実施するための**予算・財源が必要！**

3か年緊急対策後も、地方の実情に応じた対策を確実に実施するために、**安定的な予算・財源確保を！**

地方債の延長および拡充

令和2(2020)年度で終了予定の地方債

地方債名	充当率	元利償還金に対する地方交付税措置率
緊急防災・減災事業債	100%	70%
緊急自然災害防止対策事業債	100%	70%
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	100%	50%

地方が円滑に対策を実施するためにも、終了予定である**地方債の延長や制度の拡充を！**

ため池整備に係るソフト対策

- 防災重点ため池の増加により、**耐震調査未実施のため池が増加！**



優先度を考慮しながら耐震調査や実施計画策定を計画的に実施していくために、**補助制度の維持を！**

提言

- 過度な東京圏への一極集中等を是正し、地方創生を実現するため、地方の安全・安心なくらしの基盤整備をソフト・ハードの両面で推進することが必要であり、以下のとおり提言する。
- 1 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」後も必要な予算・財源を安定的に確保し、さらなる対策の推進・充実を図り、これまで以上に強靱な国土づくりを強力かつ継続的に進めること。
 - 2 地方が国土強靱化に資する対策を円滑に進められるよう、緊急防災・減災事業および緊急自然災害防止対策事業等の延長や起債制度の拡充を図ること。
 - 3 ため池のハード対策の実施に必要な耐震調査や実施計画策定などのソフト対策について、令和2年度までとなっている国の定額補助制度を維持すること。

気候変動による影響

○今世紀末の洪水の発生確率は20世紀末と比べ約2~4倍と試算 ○将来の降雨量の変化倍率は約1.1~1.4倍と試算

全国 令和元年東日本台風による甚大な被害が発生！

- 千曲川等の直轄河川でも大規模な氾濫が発生するなど全国各地で甚大な被害が発生！
- 国管理河川で**12箇所**、県管理河川で**128箇所**決壊し、甚大な被害が発生！
- 氾濫危険水位を超えた都道府県管理河川数が**5年で約7倍増加！** (H26:59箇所→H30:412箇所)



R1.10.12

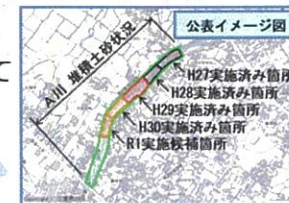


R1.12.6

濁川(福島県管理)堤防決壊箇所 知事現場視察
近畿地方でも、近年には、**台風や豪雨による被害が発生！**

三重県 近年、記録的な大雨による被害が発生！

- H23(2011)紀伊半島大水害、H29(2017)台風第21号(勢田川流域浸水被害)、R1(2019)北勢地域・伊勢志摩地域・東紀州地域の局地的豪雨等
- 三重県独自の取組として堆積土砂撤去箇所の「見える化」を実施(H28~)



令和元(2019)年、三重県内で記録的短時間大雨情報(1時間当たり120mm)9回発表！

R1(2019)年9月上旬の大雨



北勢地域の浸水状況

新型コロナウイルス感染症の医療拠点となる感染症指定医療機関で浸水の恐れがあることから、ソフト・ハードの両面から水災害対策の取組を！

水災害対応のため、令和2年度から新たに「水災害対策監」を設置！

気候変動をふまえた新たな防災・減災対策への転換、さらなる水災害対策の強化が必要！

事前防災・減災対策の加速化

- 令和元年東日本台風などにより、**各地で甚大な被害が発生！**
- 水災害リスクの軽減に取り組む** 河川・海岸・砂防などの治水対策を強力に推進することが必要！

気候変動に伴い水災害が頻発化・激甚化する中、**将来にわたって治水効果を発揮する事前防災・減災対策の加速化を！**

堤防強化対策の推進

- 令和元年東日本台風などでは、**河川の合流部などで多数の堤防が決壊！**
- 本川と支川の合流部などにおいて、堤防を越水しても決壊しにくい堤防強化が必要！**

令和元年度補正予算で、堤防強化対策(危機管理型ハード対策など)を進めているが、**堤防強化対策を集中的に実施できるよう、新たな予算制度の創設を！**

既存ダムの洪水調節機能の強化

- 既存ダムの洪水調節機能強化のために事前放流について利水者の協力が必要！**
- 利水者の協力を得るために**すべてのダムを利水者損失補填の対象とし、確実な予算確保も必要！**

一級河川の県管理多目的ダムと二級河川のすべてのダムも**事前放流損失補填制度の対象に追加し、国による補填を！**

提言

- 4 将来にわたって治水効果を発揮する事前防災・減災対策の加速化を図ること。
- 5 堤防強化対策を集中的に実施できるよう、新たな予算制度を創設すること。
- 6 事前放流にあたり、全てのダムを国の補填制度の対象として追加し、補填費用も国が負担すること。

課題

- 我が国が「災害列島」と化す中、常態化・広域化した豪雨災害や、切迫する巨大地震等の大規模自然災害から、国民の命と暮らしを守るため、事前防災対策やインフラ老朽化対策を推進し、更なる国土強靱化を図るための財源の確保が不可欠である。
- 近年、毎年のように大規模自然災害が発生しており、今後も頻発・激甚化が懸念されるため、災害への「備えから復旧・復興まで」を見据え、被災前に取り組むべき準備や実践である「事前復興」の観点を踏まえた対策の強化が急務である。

更なる対策

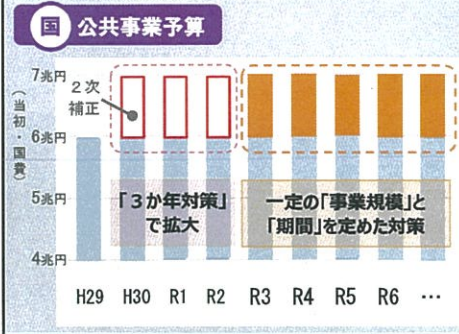
【防災・減災、国土強靱化】

- ・ 建設産業の担い手を持続的に確保するため、一定の事業規模と期間を定めた「新たな対策」を実施
- ・ 「新たな対策」に合わせた「3か年緊急対策」並みの地方財政措置

【事前復興】

- ・ 復旧・復興に向けた事前の手順確認・準備・実践
- ・ 災害廃棄物の仮置き場や、応急仮設住宅等の具体的な検討
- ・ 地域継続に向けた取組み、復興を担う幅広い人材育成
- ・ 住宅等の高台移転、堆積土砂や樹木の撤去等維持管理

「新たな対策」



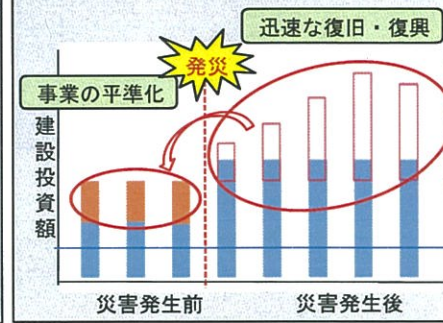
徳島県の取組

◇新たな「地方創生総合戦略」
徳島から「日本創生」へ！ R2.3策定
県土強靱化を「地方創生の礎」として位置付け！

◇新たな「国土強靱化地域計画」
県土強靱化の指針！ R元.11策定
県内市町村も全て計画策定！

橋梁耐震化：
85% (H30) → 90% (R4目標)
(緊急輸送道路等の15m以上の橋梁)

事前復興の利点



徳島県の取組

高台移転

国：牟岐バイパス

町：避難広場

県：病院高台移転

「事前復興」の視点を取り入れた「徳島県復興指針」を策定 (R元.12月)

提 案

- 「3か年対策」後も、現在の「3か年・総事業費7兆円」を超える「事業規模と期間」を定めた「新たな対策」を講じ、公共事業予算を安定的・持続的に確保するとともに、その効果をも高める地方単独事業に係る「新たな地方債」を創設すること。
- 迅速かつ円滑な復興を図るため、地域の実情に応じた事前復興を可能とする自由度の高い交付金制度の創設をはじめ、必要な財政支援措置を講じるとともに、事前復興を推進するための法整備等を行うこと。

国の動き

➤ 長期的に医師供給が需要を上回ることを前提に、医師養成課程の各段階において、医師偏在対策を推進

医学部定員

- 「骨太の方針2019」において、**医学部定員の減員**に向け、医師養成数の方針を検討すると明記
- へき地等の医師不足解消を目的に増員が認められた**医学部臨時定員の削減**を検討

臨床研修

- 令和3年度の募集にあたり、都道府県ごとの募集定員の上限の算定方法を変更
- 人口に対して、**医師や医学部定員が多いとされる府県では、募集定員が昨年よりも大幅に減少**
- 一方で、前年の採用実績が担保されたことで、**研修医の東京一極集中の流れをさらに助長**

専門研修

- 令和2年度の募集において設定したシーリングについて、**抜本的な見直しを行うことなく、令和3年度も実施**

◆ 地域の実情を考慮しない医師偏在対策が継続されると、**各府県が実施してきた医師確保対策の取組が無駄になり、遠からず医療崩壊を招く**

◆ 現在、新型コロナウイルス感染症への対応に、必死に取り組んでいる状況において、**医師養成数を削減するという議論は、国民の理解を得ることはできない**

そもそも、

◆ 国は、過剰となる医師の偏在是正を図るため、医師偏在指標等のツールを作成し、全国を医師多数・少数に区分して対策を講じているが、今回の感染症による緊急事態では、**そうした区分に関係なく、どの地域においても医療崩壊の危機に直面**

本県の意見

これまで国が進めてきた医師偏在対策を白紙にし、必要なところに、医師を充足させるには、どのような対策を講ずるべきかを改めて議論し、**根本的に政策を見直すこと**